



島根県報

平成23年 5 月 31 日 (火)

号外 第 122 号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道 路 維 持 課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示

島根県告示第405号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年5月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
一般国道	485号	隠岐郡隠岐の島町郡君垣578番4地先から同町郡宮原637番4地先まで	前 A	メートル 16.00	メートル 132.00	隠岐支庁県土整備局	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消 仮設道撤去
			B	10.00	132.00		
			後 A	16.00	132.00		
県 道	田所国府線	浜田市旭町都川2392番1地先から同地先まで	前	11.30～ 21.00	45.00	浜田県土整備事務所	仮設道撤去 減幅
			後	11.30～ 14.00	45.00		

島根県告示第406号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成23年5月31日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	485号	隠岐郡隠岐の島町郡君垣576番5地先から同町郡宮原638番18地先まで	メートル 230.00	平成23年 5月31日	隠岐支庁県土整備局	
県道	横田多里線	仁多郡奥出雲町横田1110番30地先から同1035番2地先まで	55.00	平成23年 5月31日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	
〃	吉田奥出雲線	仁多郡奥出雲町河内1220番1地先から同968番35地先まで	115.00	平成23年 5月31日		
〃	大田井田江津線	大田市温泉津町福田ハ57番1地先から同ハ89番3地先まで	63.50	平成23年 5月31日	県央県土整備事務所大田事業所	
〃	〃	大田市温泉津町太田608番5地先から同番3地先まで	49.80	平成23年 5月31日		
〃	〃	大田市温泉津町井田イ480番1地先から同地先まで	38.90	平成23年 5月31日		